

石川県公報

令和元年7月4日(木曜日)

号 外

(第 15 号)

目 次

- 規 則
○石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 (医療対策課) 1

規 則

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。
令和元年七月四日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第二号

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

石川県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(平成三十一年石川県条例第六号)附則第一項ただし書に規定する規定の施行期日は、令和元年七月二十八日とする。

